

## 選挙公営関係諸用紙つづり目次

番号	用 紙 名	備 考
1	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	
2	自動車運送契約書	
3	自動車賃貸借契約書	
4	自動車燃料供給契約書	
5	自動車運転雇用契約書	
6	選挙運動用自動車燃料代確認申請書	
7	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	
8	選挙運動用自動車使用証明書（燃料）	
9	選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	
1 0	請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車） 一般乗用旅客自動車運送事業者の運送契約分	
1 1	請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車） 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約分	
1 2	請求書（選挙運動用自動車の使用・燃料） 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約分	
1 3	請求書（選挙運動用自動車の使用・運転手） 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約分	
1 4	選挙運動用ビラ作成契約届出書	
1 5	ビラ作成契約書	
1 6	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	
1 7	選挙運動用ビラ作成証明書	
1 8	請求書（選挙運動用ビラの作成）	
1 9	選挙運動用ポスター作成契約届出書	
2 0	ポスター作成契約書	
2 1	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	
2 2	選挙運動用ポスター作成証明書	
2 3	請求書（選挙運動用ポスターの作成）	

**【選挙公営関係書類記載上の注意】**

公営手続は、公費負担の適用を受けようとする場合に必要であり、全額を候補者が賄う場合は、必要ありません。

筆記具は、黒色又は青色のペンか、ボールペンを使用してください。

誤字、脱字等のないように注意し、文字は楷書で明確に記載してください。

候補者及び候補者と契約を締結した契約業者等は、別冊手引の説明要領により必ず所定の手続をしなければなりません。

選挙公営関係諸用紙は、ホームページに掲載していますので、必要に応じて印刷してください。

# 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり、選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙

候補者氏名

淡路市選挙管理委員会委員長 様

記

## 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ	令和7年 月 日			円	
	令和7年 月 日			円	
	令和7年 月 日			円	
運転手の 雇用	令和7年 月 日			円	
	令和7年 月 日			円	
	令和7年 月 日			円	
燃料代	令和7年 月 日			円	
	令和7年 月 日			円	
	令和7年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

# 自動車運送契約書

淡路市長選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と

\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のための使用を目的とする。

2 車種及び登録番号 \_\_\_\_\_

3 台数 \_\_\_\_\_ 台

4 使用期間

令和 7 年 月 日から  
令和 7 年 月 日までの 日間とする。

5 契約金額

内訳

円  
1日 円 x 日間

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき淡路市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、淡路市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、淡路市に請求することができない。

7 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和7年 月 日

甲

淡路市長選挙候補者

住 所

氏 名

乙

住 所

名 称

代 表 者

# 自動車賃貸借契約書

淡路市長選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と  
 \_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、選挙運動用  
 自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的  
公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のための使用を目的とする。
- 2 車種及び登録番号 \_\_\_\_\_
- 3 台数 \_\_\_\_\_ 台
- 4 使用期間  

	令和 7 年	月	日から	
	令和 7 年	月	日までの	日間とする。
- 5 契約金額  

	円	
内訳	1日	円 × 日間
- 6 使用上の義務等  
甲は、法令に従い、本件自動車の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。
- 7 請求及び支払  
この契約に基づく契約金額については、乙は、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき、淡路市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。  
 なお、淡路市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。  
 ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、淡路市に請求することができない。
- 8 その他  
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和7年 月 日  
 甲 淡路市長選挙候補者

住 所  
 氏 名

乙

住 所  
 名 称  
 代 表 者

## 自動車燃料供給契約書

淡路市長選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。 )と

\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。 )は、選挙運動

用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

## 1 供給する期間

令和 7 年 月 日から令和 7 年 月 日までの 日間とする。

## 2 供給場所

所在地 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

## 3 供給を受ける自動車の登録番号

\_\_\_\_\_

## 4 金額

単価 1 当たり \_\_\_\_\_ 円とし、期間中の供給総量に単価を乗じ、消費税を加算した金額とする。

## 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき、淡路市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、淡路市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、淡路市に請求することができない。

## 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和7年 月 日

甲 淡路市長選挙候補者

住所

氏名

乙

住所

名称

代表者

# 自動車運転雇用契約書

5

淡路市長選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と

\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、甲が使用する公職選挙

法第141条に定める選挙運動用自動車の運転に関する雇用について、次のとおり契約を締結する。

## 1 運転する期間

令和 7 年 月 日から

令和 7 年 月 日までの 日間とする。

原則として毎日 時 分から 時 分まで

## 2 契約金額 \_\_\_\_\_ 円

(1日につき \_\_\_\_\_ 円 )

## 3 運転する自動車の登録番号

## 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき淡路市に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、淡路市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が、公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は、淡路市に請求することができない。

## 5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和7年 月 日

甲 淡路市長選挙候補者

住 所

氏 名

乙

住 所

氏 名

# 選挙運動用自動車燃料代確認申請書

6

次の自動車燃料代につき、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので、申請します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

淡路市選挙管理委員会委員長 様

記

- 1 契約年月日 令和 7 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認申請金額 円 ( 印の欄の金額 )

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は 確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃料代計 (a) + (b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から淡路市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」欄には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

# 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

7

次のとおり、選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

## 記

運送等契約区分 [該当する方の番号に 印を付して ください。]	1 一般乗用旅客自 動車運送事業者と の運送契約による 場合	2 左に掲げる場合以外の 場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名			
車種及び自動車登録番号又は車両 番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
	令和7年 月 日	円	
	令和7年 月 日	円	
	令和7年 月 日	円	
	令和7年 月 日	円	
	令和7年 月 日	円	
	令和7年 月 日	円	
	令和7年 月 日	円	

## 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が、淡路市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収されたときは、運送事業者等は、淡路市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結されたときは、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一つの契約に限られていますので、その指定をした一つの契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用されるときは、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、淡路市に支払を請求することはできません。

# 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

8

次のとおり、燃料を使用したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
令和7年 月 日			円	
消費税			円	
合計			円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄には、燃料の供給を受けた日ごと（ただし、同一の日に複数回供給を受けたときは、1回の供給ごと）に記載してください。
- 燃料供給業者が淡路市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収されたときは、燃料供給業者は、淡路市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

# 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

9

次のとおり、運転手を使用したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

## 記

運転手の氏名及び住所		
雇用年月日	報酬の額	備考
令和7年 月 日	円	

## 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が淡路市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収されたときは、運転手は、淡路市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用されたときは、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、淡路市に支払を請求することはできません。

# 請 求 書

（選挙運動用自動車の使用・自動車）

淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

淡路市長 様

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者名）

記

1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳 \_\_\_\_\_ 裏面請求内訳書のとおり

3 令和7年4月27日執行 淡路市長選挙 \_\_\_\_\_

4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_

5 金融機関名、口座名及び口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号		事務担当者名	
------	--	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに、選挙の期日後30日以内に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収されたときは、淡路市に支払を請求することはできません。

# 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
令和7年 月 日	円	64,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

# 請 求 書

（選挙運動用自動車の使用・自動車）

淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

淡路市長 様

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者名）

記

1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳 \_\_\_\_\_ 裏面請求内訳書のとおり

3 令和7年4月27日執行 淡路市長選挙 \_\_\_\_\_

4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_

5 金融機関名、口座名及び口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号		事務担当者名	
------	--	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに、選挙の期日後30日以内に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収されたときは、淡路市に支払を請求することはできません。

# 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
令和7年 月 日	円	16,100円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

# 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・燃料)

淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

淡路市長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者名)

記

1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳 \_\_\_\_\_ 裏面請求内訳書のとおり

3 令和7年4月27日執行 淡路市長選挙

4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_

5 金融機関名、口座名及び口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号		事務担当者名	
------	--	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(選挙運動用自動車燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに、選挙の期日後30日以内に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収されたときは、淡路市に支払を請求することはできません。
- 3 選挙運動用自動車燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

# 請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

燃料代

販 売 日 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販 売 金 額  (ア)	基 準 限度額  (イ)	請 求 金 額	備 考
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円	/	/	/
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円			
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円			
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円			
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円			
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円			
令和7年 月 日		( )円× ( ) =                   円			
消費税		円			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごと(ただし、同じ日に複数回供給を受けた場合は、1回の供給ごと)に記載してください。

# 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・運転手)

淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

淡路市長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者名)

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 \_\_\_\_\_ 裏面請求内訳書のとおり
- 3 令和7年4月27日執行 淡路市長選挙 \_\_\_\_\_
- 4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_

5 金融機関名、口座名及び口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号		事務担当者名	
------	--	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(運転手)とともに、選挙の期日後30日以内に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収されたときは、淡路市に支払を請求することはできません。

# 請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

運転手

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
令和7年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備考

「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

## 選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおり、選挙運動用ビラ作成の契約を締結したので届け出ます。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

淡路市選挙管理委員会委員長 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	
		枚	円	
		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。



## 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

淡路市選挙管理委員会委員長 様

記

- 1 契約年月日 令和7年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚 ( 印の欄の枚数 )

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から淡路市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり、選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

### 備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が淡路市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収されたときは、ビラ作成業者は、淡路市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数
    - ア 淡路市議会議員選挙 4,000枚(ただし、一部無効による再選挙の場合はこの限りでない)
    - イ 淡路市長選挙 16,000枚(ただし、一部無効による再選挙の場合はこの限りでない)
  - (2) 限度額
 
$$7円73銭(単価) \times \text{当該作成枚数} = \text{限度額}$$

# 請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

淡路市長 様

住 所 (所在地)

氏 名 (名 称)

(代表者)

記

1 請 求 金 額 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳 \_\_\_\_\_ 裏面請求内訳書のとおり

3 令和7年4月27日執行 淡路市長選挙 \_\_\_\_\_

4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_

5 金融機関名、口座名及び口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号		事務担当者名	
------	--	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに、選挙の期日後30日以内に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収されたときは、淡路市に支払を請求することはできません。

# 請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	7円 73銭	枚	円	円	枚	円	

**備考**

- 1 E欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

## 選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり、選挙運動用ポスター作成の契約を締結したので届け出ます。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

淡路市選挙管理委員会委員長 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	
		枚	円	
		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。



## 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

淡路市選挙管理委員会委員長 様

記

- 1 契約年月日 令和7年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚 ( 印の欄の枚数 )

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から淡路市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

## 選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり、選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年4月27日執行 淡路市長選挙  
候補者氏名

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙におけるポスター掲示場数	277箇所

### 備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が淡路市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収されたときは、ポスター作成業者は、淡路市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

#### (1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数

#### (2) 限度額

$$\frac{316,250円 + 541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価...1円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

# 請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

淡路市長 様

住 所 (所在地)

氏 名 (名 称)

(代表者)

記

1 請 求 金 額 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳 \_\_\_\_\_ 裏面請求内訳書のとおり

3 令和7年4月27日執行 淡路市長選挙 \_\_\_\_\_

4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_

5 金融機関名、口座名及び口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号		事務担当者名	
------	--	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに、選挙の期日後30日以内に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収されたときは、淡路市に支払を請求することはできません。

# 請 求 内 訳 書

選挙における ポスター 掲示 場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

## 備考

- 1 「選挙におけるポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。